

苦情対応結果報告書

発 生 年 月 日	令和3年8月18日（水）
福祉サービス等の種類	社協会員募集
苦情の内容	分類 制度・施策に関すること
	<p>【自治会の班長からの電話】</p> <p>社協からの依頼に基づいて、自治会内で社協会員の募集と集金を行っている。</p> <p>集金した時に発行する領収書には「取扱者」という欄が設けられているが、この欄には誰の名前を記入するのか不明である。</p> <p>会員に発行する領収書には、取扱者の上に精華町社会福祉協議会と印字されているため、この欄に自分の名前を書くと自分が社会福祉協議会の関係者のように思われるのではないかと。</p> <p>誤解を与えないよう領収書の書き方を分かりやすくしてほしい。</p>
処理経過と結果	<p>取扱者の欄は、無記名でよいことをお伝えしました。</p> <p>領収書は、社会福祉協議会の窓口で会員になっていただいた方に職員が発行することもあるため、受け取った職員の氏名が記録に残るよう取扱者という欄を設けていましたが、自治会の役員・班長にとっては、ご指摘のとおり分かりにくいところがあったため、今後新たに作成する領収書は「取扱者」の欄を削除することとしました。</p>